

6 月 26 日（水）

令和元年6月26日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（39名）

1番	日高利夫	（東諾の未来を考える会）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	武田浩一	（宮崎県議会自由民主党）
7番	山下寿	（同）
8番	窪菌辰也	（同）
9番	脇谷のりこ	（同）
10番	佐藤雅洋	（同）
11番	安田厚生	（同）
12番	内田理佐	（同）
13番	丸山裕次郎	（同）
14番	冨師博規	（無所属の会 チームひびき）
15番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	中野一則	（宮崎県議会自由民主党）
20番	横田照夫	（同）
21番	濱砂守	（同）
22番	西村賢	（同）
23番	外山衛	（同）
24番	日高博之	（同）
25番	野崎幸士	（同）
26番	日高陽一	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
33番	二見康之	（同）
34番	蓬原正三	（同）
35番	右松隆央	（同）
36番	星原透	（同）
37番	井本英雄	（同）
38番	徳重忠夫	（同）
39番	山下博三	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	渡邊浩司
総務部長	武田宗仁
危機管理統括監	藪田亨
福祉保健部長	渡辺善敬
環境森林部長	佐野詔藏
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	坊菌正恒
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	大西祐二
企業局長	冨師雄一
病院局長	桑山秀彦
総務部参事兼財政課長	吉村達也
教育長	日隈俊郎
公安委員長	島津久友
警察本部長	郷津治知
代表監査委員	緒方文彦
人事委員長	濱砂公一

事務局職員出席者

事務局局長	片寄元道
事務局次長	和藤安彦
議事課長	齊藤高民
政策調査課長	日高真治
議事課長補佐	鬼川真三
議事担当主幹	山口修隆
議事課主査	井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

◎ 常任委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第1号から第19号まで及び報告第1号の各号議案を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外9件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり決定しました。

なお、議案第1号、第3号、第8号、第13号については全会一致により、そのほかの議案については賛成多数により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正は、骨格予算とした当初予算と合わせ、本件の喫緊の課題に対応するため、いわゆる肉付け予算として、政策的事業を中心に編成されたものであり、補正額は96億6,700万円余の増額となっております。

この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,051億8,700万円余であり、前年度の当初予算と比較して、233億9,700万円余、4%の増となっております。

なお、財源調整のための基金からの繰り入れは、当初予算と合わせて218億円余であり、この

結果、令和元年度末における基金残高は227億円程度となる見込みであります。

また、県債残高につきましては、臨時財政対策債を除いた実質的な県債残高は、前年度末から63億円程度増加し、4,866億円程度となる見込みであります。

このうち、人口減少対策基金関係予算について、委員より、「基金を活用する4年間で目指す姿が見えないため、各事業を実施していく上では、最終的に人口減少対策の方向性や一定の成果が得られるかを見据えるための中間検証を行うことが必要ではないか」との質疑があり、当局より、「個別の事業については、毎年、成果検証をしっかりと行い、事業の拡大、縮小いずれにおいても見直すべきものは見直すことが必要だと考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、30億円ありきの基金とすることなく、しっかりとした検証を行い、その結果によっては、基金の増減額も含め柔軟に対応していただくよう要望します。

次に、総合政策部所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で31億9,300万円余の増額であり、特別会計を合わせた補正後の予算額は165億1,600万円余となります。

このうち、新規事業「わくわくひなた暮らし実現応援事業」についてであります。

これは、本県への移住促進や地域における人材確保を目的として、全国からの就業移住者を対象に移住支援金を支給するものなどでありませぬ。

このことについて委員より、「移住支援については、他県との競争の激化が懸念される上、定住を図るためにも、ターゲットとする移住者の絞り込みなどの戦略が必要と考えるが、どの

ように捉えているのか」との質疑があり、当局より、「一番のターゲットは、地元のことをよく知り、働く将来がイメージできるUターン移住者だと考えている。現状では、進学や就職で毎年5,000～6,000人が転出しているが、こうした転出者に対し、県内企業等の情報を伝えることができていない。一方で、25歳以上の世代では転入者の方が多く状況にあり、移住、Uターン、潜在的ニーズは十分にあると考えている。このため、関係部局とも連携し、転出者への情報伝達に取り組むとともに、移住支援金を後押しとして活用し、社会減の減少に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、補正予算案の事前報道に係る調査結果についてであります。

このことについて当局より、「二役を含む全部局の関係職員に対し、聞き取り調査を実施したが、今回の報道内容に結びつく職員の対応は確認できなかった。また、再発防止のため、知事・副知事から幹部職員に対して、情報管理の徹底等について直接指示するとともに、報道関係者への対応のあり方や関係書類の適正な管理などについて、全職員に対し周知を行った」との説明がありました。

これに対し委員より、「説明があった再発防止策は、これまでも行われてきたことであり、新たな切り口の対策が必要ではないのか」との質疑があり、当局より、「再発防止として、職員の意識の徹底が第一だと考えており、改めて全職員に対し周知を図ったところである。また、来年度から導入する内部統制制度の対象とする事務についても、情報管理や公文書管理を含めることも十分に検討していかなければならないと考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、今後このような

ことがないように、しっかりとした情報管理を徹底していただくよう要望します。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、厚生常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案1号外3件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4億7,800万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,278億1,200万円余となります。

このうち、新規事業「看護人材獲得支援事業」についてであります。

この事業は、訪問診療や訪問看護などの医療ニーズの増大に伴う看護人材不足を解消するため、医療機関等の魅力の発信力を高めるとともに、看護師が研修を受けやすい環境をつくるための医療機関への支援を行うことにより、看護人材の安定的な確保を図るものであります。

このことについて複数の委員より、「本県の

看護人材の流出の背景には、全国に比べ給与が低いことが要因の一つとして考えられる。県が医療機関等の魅力発信について支援を行うのであれば、医療機関等の自発的な勤務環境改善についても、「あわせて働きかけていただきたい」との意見がありました。

また、委員より、「地域包括ケアシステムを推進する上で、特定医療行為に従事する看護師の確保が重要だが、本県における指定研修機関の設置状況はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「本県では未設置であるため、宮崎大学や県立看護大学等の関連機関との協議を、スケジュール感を意識しながら進めてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、39都道府県に特定医療行為の研修機関が設置されている中で、当該研修機関の設置は非常に重要であると考えられることから、関係機関と密に連携して対応していただくよう強く要望します。

次に、宮崎県水道ビジョンの策定についてであります。

これは、人口減少や、施設の耐震化・老朽化といった水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するために、県が市町村に対して取り組みの指針となる計画を策定するものであります。

このことについて委員より、「県内のほとんどの水道管が更新の時期にきているが、南海トラフ等による災害が発生した際に、安定した水の供給ができるのか」との質疑があり、また、別の委員より、「本来は計画的な水道管の更新や、それに係る費用の積み立てが必要であるが、自治体によって取り組みに違いがあるため、それぞれの細かな状況を確認する必要があるのではないか」との意見がありました。

これらのことについて、当局より、「人口減

少や震災の問題を踏まえ、国の交付金等を活用した計画的な水道管の更新と、本ビジョンを通じて、広域的な連携を視野に入れた方策を市町村に対して示したい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、人口減少社会において、それぞれの市町村がさまざまな状況に置かれ、また、さまざまな課題を抱えていると考えられることから、県がリーダーシップをとり、市町村に対する情報提供や助言等について、積極的に取り組むよう要望いたします。

次に、県立宮崎病院における向精神薬の事故届についてであります。

これは、県立宮崎病院において、向精神薬の帳簿上の在庫数と実数が合わないことが、棚卸しの際に発覚した問題であります。

このことについて、複数の委員より、「監視カメラの設置台数と、在庫の確認のための棚卸しの頻度をどうするのか」との質疑がありました。

当局より、「監視カメラを3台設置するとともに、今回紛失した第3種向精神薬については、継続的に1カ月に1回の棚卸しを行う」との答弁がありました。

棚卸しは、通常業務が終了した夜間に行われるとのことであり、職員の負担がふえることが懸念されることから、当委員会といたしましては、再発防止のための監視体制の強化はもちろんでありますが、業務増が職員に過度な負担とならないよう、その配慮について要望いたします。

最後に、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、商工建設常任委員会、日高博之委員長。

○日高博之議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外5件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第5号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1億2,300万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は422億2,500万円余となります。

このうち、新規事業「地域課題解決型起業支援事業」についてであります。

この事業は、公益財団法人宮崎県産業振興機構が事業主体となり、地域課題解決型の事業を行う起業者に対して、起業に必要な経費の一部を補助するとともに、事業の立ち上げや事業継続等に関する資金計画の策定やマーケティング等の伴走型支援を行うものであります。

このことについて委員より、「今回の事業は起業者が対象だが、起業後数年程度経過した時期に、資金計画や労務管理、販売戦略等で行き詰まることが多い。本県は中小企業や零細企業が多いことから、スタート時だけでなく、継続的な支援が必要ではないか」との意見があり、当局より、「補助金の交付決定後5年間は、事

業の実施状況を産業振興機構に報告する必要がある。報告を踏まえて、どのような支援が必要であるかなど、商工団体等とも十分連携しながら、継続的な支援をしっかりと行ってまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、事業の効果や結果について、しっかりと検証を行うとともに、支援を行う起業者に対して、事業開始後も、きめ細かなフォローアップを関係機関と連携しながら、継続して行っていただくよう要望いたします。

次に、新規事業「油津港ファーストポート化事業」についてであります。

この事業は、油津港がファーストポートとして外国クルーズ船を国内で最初に受け入れられるよう、国や日南市と連携して、港湾衛生業務の強化や関係機関との連絡体制の整備を行うものであります。

このことについて委員より、港湾衛生業務の具体的な業務内容について質疑があり、当局より、「感染症の病原体の侵入を防止するため、日南市と連携し、定期的に感染症を媒介する[※]必要があるネズミや蚊を捕獲し、宮崎大学農学部産業動物防疫リサーチセンターで検査を行うものである。なお、本県は農業県であるため、家畜伝染病の侵入防止策として、外国クルーズ船着岸時には、消毒マットの設置等を行う予定である」との答弁がありました。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で36億1,700万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は868億2,000万円余となります。

このうち、新規事業「建設産業外国人材確保支援事業」についてであります。

※ 287ページに訂正発言あり

この事業は、国の出入国管理法改正を踏まえ、一定の専門性や技能を有する外国人材を受け入れる建設業者の支援を行うことにより、本県の建設産業における外国人材の活用促進と確保を図るものであります。

このことについて委員より、「建設業界における外国人材の活用状況はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「建設業界から外国人を受け入れたいという要望は今のところ直接届いていないが、現在建設業界は人手不足であり、国も外国人材の活用を進めているので、県としても各企業へのアンケート等を通じて実態を把握してまいりたい」と答弁がありました。

これに対し委員より、「事業が有効活用されるためには、建設業者がどの分野の外国人材をどれだけ必要なのかなど、細かなニーズを受託業者である建設業協会とも連携しながら、的確に把握する必要があるのではないか」との意見があり、当局より、「今回の事業では、現時点での外国人の入国状況等を踏まえた規模としているが、建設業協会とは定期的に意見交換を行っていることから、引き続き双方で建設業者のニーズをしっかりと把握し、今後の事業規模の検討に生かしていきたい」との答弁がありました。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、環境農林水産常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で16億6,800万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は246億100万円余となります。

このうち、新規事業「ひなたのチカラ林業担い手確保定着促進事業」についてであります。

この事業は、林業就業者の就労環境改善や新規就業者の継続雇用等に取り組む「ひなたのチカラ林業経営者」に対して一定額の助成を行うことで、中山間地域を支える人材の確保・定着化と魅力ある林業の実現により、中山間地域の活性化を図るものであります。

このことについて、委員より、「5年後までにひなたのチカラ林業経営者による雇用者数を、現状の800人から1,000人にふやす目標としているが、そのためには安定した所得を確保することが必要ではないか」との質疑があり、当局より、「当事業とあわせて、森林経営管理制度全般の円滑な運用を図り、仕事を創出することで、林業経営者の経営を好転させ、さらに、給与へ反映してもらうなど、林業就業者が希望を持てる環境整備に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「就業者をふやすためには、経営がしっかり成り立つことが必要で

あることから、木材加工等の付加価値を上げる取り組みをあわせて推進するなど、さらなる経営基盤の強化にも取り組んでいただきたい」との意見がありました。

次に、「下刈等森林作業省力化実証事業」についてであります。

これは、林業従事者が減少する中、足場の悪い山間部において暑い時期に人力で行われる過酷な下刈り作業の省力化に向けて、衛星GPSを活用した無人航空機で林地除草剤を散布する技術開発の実証を図るため、実証試験を行ったものであります。

このことについて委員より、「実証試験では、水質への影響は見られなかったが、自信を持って安全と言えるのか」との質疑があり、当局から、「実証試験により、一定の安全性は確認できたと考えているが、無人航行に関する技術的課題が多く、散布の方法によっては、状況が変わることも想定されるため、今後、実証試験を行う場合は、県民等の意見を踏まえながら、慎重に判断してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会としましては、担い手確保のために省力化は重要な取り組みであるものの、農林水産物のイメージダウンなどの影響も懸念されることから、今後実証試験を行う場合は、地域や関係部局と連携しながら、県全体への影響を見据えて取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で5億3,200万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は420億100万円余となります。

このうち、人口減少対策への取り組みについ

てであります。

これは、担い手の減少など、人口減少によって生じる課題を克服し、地域経済を牽引する本県の農水産業の持続的な発展を図るため、新規参入者や外国人材等の定着を支援するものであります。

このことについて、委員より、「県内の農業分野ではどれくらい人材が不足しているのか」との質疑があり、当局より、「全体的な数字はつかめていないが、県の農業法人実態調査では、約200の農業法人において、600人程度不足しているとの結果が出ているため、外国人材の確保も進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、複数の委員より、「農水産業への新規参入のためには初期投資が必要となるが、担い手の確保に向けて今後どのような支援に取り組んでいくのか」との質疑があり、当局より、「今回の各事業において、これまでの事業では対象外であった親元就業者についても、経営開始資金を交付するなど、一步踏み込んだ支援を行うとともに、農業分野では、経営計画の相談から研修、就農までの一連の支援を行い、安心して就農できる仕組みを構築することで、担い手の確保に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「6次産業化や販路拡大など、儲かる農水産業の実現に向けて取り組み、新規就業者が参入しやすい環境づくりに努めていただきたい」との要望がありました。

次に、「農畜水産物の輸出拡大に向けた取組方針」についてであります。

このことについて、委員より、「海外輸出の場合、輸送コスト等もかかるため、産地間競争になると農家の収入に影響があるのではない

か」との質疑があり、当局より、「輸送コストや品質保持への対策とあわせて、一定量のロットをしっかりと安定供給できる体制を構築するとともに、関係機関と連携し、県産品のPRに努めることで農家所得の向上につながるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告は終わります。(拍手) [降壇]

○丸山裕次郎議長 次は、文教警察企業常任委員会、渡辺創委員長。

○渡辺 創議員 [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、新たな宮崎県企業局経営ビジョンの策定についてであります。

このことについて委員より、「ビジョンに記載されている再生可能エネルギーの開発・導入について、将来の具体的なイメージはあるのか」との質疑があり、当局より、「企業局みずから行う水力発電の可能性調査や、市町村等における小水力発電の可能性について提案等を行っている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「エネルギーの地産地消が叫ばれているが、水力発電以外の取り組

みを考えているのか」との質疑があり、当局より、「過去に風力や太陽光などを検討したが、民間の取り組みも進んできたことから、企業局としては水力発電に特化しているところである。今後も、これに注力してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、企業局は発電事業のプロ集団であることから、その技術が確実に伝承されるとともに、新しい技術開発にも果敢に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で5,300万円余の増額であり、この結果、特別会計と合わせた補正後の予算額は1,095億1,500万円余となります。

このうち、新規事業「キャリア教育によるみやざきの次世代を担う人財育成事業」についてであります。

この事業は、県キャリア教育支援センターのコーディネーター等を増員するほか、経営者に密着して行動し、経営理念や生き方、実際のビジネス現場を観察して学ぶ「ジョブシャドウイング」の実施などにより、中学校段階からのキャリア形成の推進を図り、将来を担う人財の育成と県内定着の促進を図るものであります。

このことについて委員より、「3年の事業期間で、県内高校卒業生の離職率をどのくらいに下げる目標なのか」との質疑があり、当局より、「ここ10年は、離職率が40数%で推移しているため、40%を切ることを目指したい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「事業を通して、地域で育ち、地域に貢献していくといった経営者の姿勢を生徒が学びとることで、県内を盛り上げていく人財の育成にもつなげてほしい」との

要望がありました。

次に、五ヶ瀬中等教育学校における入学者選抜についてであります。

このことについて当局より、「来年度の入学者選抜において、男女同数の定員を設ける方向で検討を進めている」との説明がありました。

このことについて委員より、「他の県立学校で男女別の募集を行っていない中、五ヶ瀬中等教育学校だけ男女別で募集する理由は何か」との質疑があり、当局より、「男女が互いに協力し合いながら切磋琢磨できる、安定した教育環境を確保する必要があるため」との答弁がありました。

これに対して委員より、「五ヶ瀬中等教育学校だけ男女別で募集するのは、合理性がなく、公平性が担保されていないが、これが最終結論となるのか」との質疑があり、当局より、「五ヶ瀬中等教育学校には寮教育が必要であり、少人数の生徒が6年間、学校と寮において、ともに学ぶという学校の特性上、幅広い社会性を育てていく上で、男女同数の定員を設けることとした。受験者に対しては、男女別の募集人員を入学者選抜要綱に記載する方向で、正確な情報提供に努めたい」との答弁がありました。

次に、高齢運転者の交通事故抑止対策についてであります。

このことについて当局より、高齢運転者による死亡事故の現状を初め、免許更新時の高齢者講習や、免許返納後の各種制度など、警察本部が行っている高齢運転者対策について報告がありました。

これに対して委員より、「延岡市北方町美々地地区が、運転時間等をみずから制限する制限運転を宣言しているとのことであるが、その他

の地域でも動きがあるのか」との質疑があり、当局より、「日之影町及び美郷町にも同様の動きが出ている。その他の地域にも広げていきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「制限運転の宣言や運転免許の返納を促すといったソフト面の対策はもちろんであるが、安全運転サポート車の活用促進など、ハード面での対策も重要である。有効な安全運転支援機能の開発を促進するため、メーカーに対する現場からの提言は行われているのか」との質疑があり、当局より、「警察庁レベルで、高齢運転者の交通事故抑止対策の有識者会議が設けられ、事故分析結果や調査研究をもとに検討がなされている。県警本部としても、JAFや自販連など業界団体等と意見交換を行っている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、中山間地域を多く抱え、自動車地域住民の足として欠かせない本県においては、高齢運転者対策の推進がますます重要となってくることから、今後とも、地域や関係団体等と十分に連携しながら、ソフト、ハード両面での対策をさらに充実していただくことを要望いたします。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしく願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 商工建設常任委員会、日高博之委員長。

○日高博之議員 油津港のファーストポート化事業のところで、媒介する「可能性」というところを「必要」と言い間違えましたので、訂正

をお願いいたします。

○丸山裕次郎議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○丸山裕次郎議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。来住一人議員。

○来住一人議員〔登壇〕 おはようございます。私は、日本共産党を代表いたしまして、ただいま議題となっております20議案中、議案第2号、第4号から第7号及び第12号、第19号、報告第1号の8議案について、反対の立場から討論をいたします。討論いたします8議案のうち、議案第12号と第19号を除く6議案は、安倍政権が本年10月1日より消費税を8%から10%に引き上げることを決定していることから、関連する条例等の改正を行うことが中心であります。

消費税の10%への増税を認めるか否かは、年金問題とあわせて、来る参議院選挙の重要な争点の柱になるものであります。

今日の経済と国民生活の現状から、5兆円を上回る税金を新たに国民に求めることができるか。また、国民はこれに耐えられるか。率直に言って、できないと思います。5%から8%に引き上げられたことによって、家計消費は年間ベースで25万円落ち込み、実質賃金は10万円のマイナスであります。「農村県」である本県の多くの高齢者が受給している年金は国民年金であり、月額6万円にも満たない年金で生活を余

儀なくされている多くの高齢者がおられます。

宮崎県の最低賃金は762円であり、フルタイムで働いても月15万円に届かず、その多くが非正規雇用であり、働きたくてもフルタイムで働けない状況にあります。

こうしたもとの消費税を引き上げ、今以上に新たな税負担を求めるなら、国民生活も経済も、さらに深刻な事態になることは、火を見るよりも明らかであります。「社会保障の財源」というのが最大の理由となっておりますが、消費税ほど逆進性の強い税制はなく、社会保障の財源に最もふさわしくないのが消費税であります。

政府みずから景気動向を下方修正し、また、政権与党内部からも増税延期論が出ました。このようなことから、消費税引き上げの合理的な根拠は総崩れになっております。

県民生活の実態は、消費税増税を機械的に連動させ、諸使用料等に上乘せされることに耐えられないものであり、地方自治体は消費税の納税の義務はなく、さらに、知事が消費税増税を肯定されていることから、同意できないものであります。

我が党は、単に消費税増税反対にとどまらず、消費税増税なしで暮らしに希望を、3つの提案を行っております。柱だけ述べておきたいと思えます。第1に、8時間働けば普通に暮らせる社会、第2に、「減らない年金」を初め、暮らしを支える社会保障、第3に、お金の心配なく学び、子育てができる社会、この3つを柱に、15項目の具体的政策を掲げておりますが、これに必要な財源は7兆5,000億円であります。その確保は、大きく言って3つ。1つは、大企業優遇税制を是正し、中小企業並みの負担を求めます。2つに、証券取引税制の税率を欧米並

みに引き上げるなど、富裕層優遇税制を是正します。3つに、米軍への思いやり予算を廃止します。この3つの是正で、7兆5,000億円の財源を確保できます。国民的議論に発展することを期待するものであります。

議案第2号についてつけ加えておきますと、法人県民税と法人事業税の税率がマイナスに改正され、その分が国税化され、減収分は特別法人事業譲与税として再配分されるものですが、消費税増税を前提としたものであり、地方分権に逆行したものであります。制度の恒久化は、地方交付税制度を通じて国が果たすべき財源保障の責任を後退させることにつながるものであります。

議案第12号「宮崎県総合計画の変更について」及び議案第19号「みやざき行財政改革プランの変更について」、両議案は深い関連性がありますので、あわせて討論します。

県総合計画の変更については、2030年までの長期ビジョンをもとに、平成27年に策定したアクションプランを発展させ、これからの4年間のアクションプラン実行計画を策定するものであります。その重点施策は、5項目から構成されていますが、中でもその中心は、人口減少問題への対応であると思います。

今回、30億円の基金を設けて人口減少問題に対応されるのでありますが、その事業に異議を持つものではありません。人口問題は、総じて国政の問題であると思います。同時に、地方自治体の努力を決して否定するものではありません。私は、これほどに広がっている格差社会の是正に本格的に取り組まなければ、人口減少を食い止めることはできないと思います。最低賃金は、東京も高くはありませんけど、東京より223円低く、年間に直すと51万円、10年間

で510万円低い。さらに、働いている若者は2人に1人は非正規です。大学卒業時には、奨学金の債務を数百万円単位で背負っています。就業も生活も全て自己責任とされ、こうした状況を放置して、人口減少に歯どめをかけることはできないと思います。

一方、大企業は空前の利益を上げて、内部留保は440兆円を超えました。個人資産が1兆円を超え、また超えないまでも数千億円という超富裕層が増大しております。ちなみに1兆円とは、1日100万円ずつ使って、使い切るに3,000年かかるというものであります。

私は何よりも、日本社会が正常に発展するためにも、所得の再配分の強化は不可欠であると考えます。また、これを遂行してこそ、資本主義経済も正常に進むものと思います。

地方自治体として、宮崎県として、どれだけのことができるかという限りがありますが、まずは基本的にこうした立場に立って、政府に対して対応を迫り続けることではないかと思えます。民生費に多くの予算を組み入れておりますが、子ども医療費無料化の拡大や給付型奨学金の創設など、まさに、8時間働けば普通に暮らせる社会、若い方々が希望を持ち、安心して子育てができる社会構築にもっと努力していただきたいと思えます。

以上で討論を終わります。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第2号、第4号から第7号まで、
第12号、第19号及び報告第1号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

まず、議案第2号、第4号から第7号まで、

第12号、第19号及び報告第1号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○丸山裕次郎議長 起立多数。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決または承認されました。

◎ 議案第1号、第3号、第8号から第11号まで及び第13号から第18号まで採決

○丸山裕次郎議長 次に、議案第1号、第3号、第8号から第11号まで及び第13号から第18号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査及び調査の申し出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

閉会中の継続審査及び調査については、各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の

継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎ 議員発議案送付の通知

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

令和元年6月26日

宮崎県議会議長 丸山裕次郎殿

提出者 議会運営委員長 外山 衛
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

国土強靱化対策の推進を求める意見書

議員発議案第2号

過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定を求める意見書

議員発議案第3号

日米貿易交渉を含む経済連携協定等に対する意見書

議員発議案第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書

議員発議案第5号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

◎ 議員発議案第1号から第5号まで追加日程

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第5号までの各号議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号から第5号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略して直ちに審議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○丸山裕次郎議長 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 日本共産党の前屋敷恵美でございます。日本共産党を代表いたしまして、議員発議案第1号及び第3号に対して、反対の立場から討論をいたします。

まず、議員発議案第1号「国土強靱化対策の推進を求める意見書」についてです。

近年の気象変動等による災害の頻発化は、環境破壊とともに、国民生活に甚大な被害を及ぼしています。災害発生後の迅速な復旧や復興、大規模災害に備えた事前防災や減災・防災対策等に十分な対策を講じなければならないことは、言うまでもありません。また、道路、橋、トンネルといったインフラ構造物の点検、維持修繕・更新など、老朽化対策が喫緊の課題でもあります。国土を守り、国民の生命・財産を守る上でも、国が責任を持って財源の確保に当た

ることは当然のことです。

しかし、安倍政権が進める、「国土強靱化基本法」や、「交通政策基本法」を含む公共事業には、「国際競争力に資する」事業や「国家及び社会の重要な機能の代替性の確保」という名のもとに、事業が盛り込まれ、リニア中央新幹線建設やダム建設、高速道路、港湾、空港など、結局、防災・老朽化対策の重視とは名ばかりの大規模災害を口実に、新規の大型開発事業を継続・拡大させる根拠にしていることは問題です。

本意見書案で求める、「国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置」や、「新たな財源の創設」は、新たな国民負担を強いることや、不要不急の大型開発事業へさらなる道を開くことにつながるのではないのでしょうか。こうした懸念を払拭できない意見書案には同意できません。

真に国土を守り、災害や事故から国民を守るための財源は、国が責任を持って予算の位置づけを明確にして、事業に充てることが重要です。決して、防災・老朽化対策に名をかりた、大規模開発事業であってはならないことを申し上げておきたいと思います。

次に、第3号「日米貿易交渉を含む経済連携協定等に対する意見書」についてです。

昨年12月のTPP11発効に続き、ことし2月には日欧EPAが発効されました。即、1月には牛肉輸入量が前年度比1.56倍という記録的な伸びとなり、特にTPP11加盟のカナダが5.3倍、ニュージーランド3倍、オーストラリア・メキシコ1.4倍の拡大です。TPP11によって、輸入牛肉の関税が38.5%から、冷蔵が27.5%に、冷凍が26.9%に引き下げられた結果です。

日欧EPAの影響についても、EU産の豚肉

の輸入は、1年前に比べて1.62倍という状況です。また、輸入農産物についてもその影響が出ており、特に、キャベツ、白菜にはっきりあらわれています。キャベツの輸入量は、前年比2.42倍、白菜に至っては、前年比6.42倍にもなっており、宮崎の生産農家にも大打撃が及んでいます。まさに、TPP発効と同時に、農家の不安は的中しています。

一方、日米貿易協定交渉は、昨年9月の日米首脳会談で協議に入ることが合意されていますが、TPPから一方的に離脱したトランプ政権が、日本に2国間交渉を迫り、その圧力安倍政権が屈したものです。

安倍政権は、この2国間交渉を「物品貿易協定(TAG)」交渉だとかまかしていますが、サービスなども含む「自由貿易協定(FTA)」の交渉にほかなりません。しかも、参議院選挙後に交渉の内容は明らかにするとしており、日本が輸入拡大で大幅に譲歩する「合意」を発表するのではないかとされています。

とりわけトランプ政権が関心を寄せているのは、米国製兵器の輸出や、カジノ企業進出とともに、農産物の輸出の拡大です。トランプ大統領が、アイオワ州の演説会で、「日本は、米国の農家からたくさん買うと言ってくれた」「間もなくたくさん買うようになる」と発言していることは、日本との「密約」の存在を強く疑わせるものです。

本意見書案では、政府に対して、「厳しい姿勢をもって対応すること」「日米貿易交渉の状況や影響について、早急な情報提供をすること」「TPPなどの発効に伴う影響に対する万全な対策を講じること」「農業の競争力強化を図ること」などを求めています。ほとんどが事後対策にすぎません。

そもそもTPPは、経済大国や多国籍企業に有利な貿易や投資のルールづくりです。トランプ政権が一方的に離脱したのは、2国間交渉で自国に、より有利な譲歩を引き出すためです。トランプ大統領は5月の首脳会談後の記者会見で、「TPPの水準には縛られない」とまで発言しています。

密約の疑いが濃い日米交渉を直ちに中止し、影響があらわになり、深刻にならざるを得ないTPP協定からの離脱で、日本の経済・食糧主権を守る公平公正な貿易ルールをつくることこそ求めるべきではないでしょうか。こうした立場から、本意見書案に賛同することはできないことを申し上げ、反対討論といたします。以上です。(拍手) [降壇]

○丸山裕次郎議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議員発議案第1号及び第3号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

まず、議員発議案第1号及び第3号について、一括お諮りいたします。

両案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○丸山裕次郎議長 起立多数。よって、両案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員発議案第2号、第4号及び第5号採決

○丸山裕次郎議長 次に、議員発議案第2号、第4号及び第5号について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○丸山裕次郎議 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

◎ 閉 会

○丸山裕次郎議長 以上で、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年6月定例県議会を閉会いたします。

午前10時57分閉会

